

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	みらい建設工業株式会社（代表取締役 石橋 宏樹）
	法人番号 1010401078435
住 所	東京都港区芝 4－6－1 2

2. 措置期間

令和 8 年 9 月 14 日 ～ 令和 8 年 12 月 13 日（ 3 か月 ）

3. 事実概要

当該事業者及び同社社員は、港則法違反により令和 8 年 7 月 1 7 日に名古屋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2 8（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第 2 8】

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為） 8 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 か月以上 1 2 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町 2－1 6
（電話） 0 2 4－5 2 1－7 8 9 9